科目名			担当教員	
ソーシャルワーク実習Ⅱ			三浦 剛／元村 智明／芳賀 恭司／高野 亜紀子／清水 冬樹／眞嶋 智彦／二渡 努／石附 敬ほか	
科目コード	単位数	スクーリング単位	履修方法	配当年次
CP5257	4	4	実習	4 年以上
履修登録条件		受講条件の達成に必要な科目をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録可能です。		
生成 AI 利用レベル		実習　：　C		

科目の概要

■科目の内容

ソーシャルワーク実習を通して、ソーシャルワーク実践に必要な知識と技術について具体的かつ実際的に理解し、実践的な技術等を体得する。

社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を獲得する。

支援を必要とする人や地域の状況を理解し，その生活上の課題について把握できるようになる。

総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関，地域住民との連携のあり方や内容について実践的に理解することができる。

社会福祉にかかわる施設・機関等が地域社会の中で果たすべき役割を実践的に理解することができる。

社会福祉士の価値や倫理に基づいた実践ができる。

主体的に実習スーパービジョンを受け，自己の取り組みを振り返ることができる。

■到達目標

1）利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成ができる。

2）利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成ができる。

3）利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価ができる。

4）利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価ができる。

5）多職種連携及びチームアプローチの実践的理解し説明できる。

6）当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけができる。

7）地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解し説明できる。

8）施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネージメントや人材管理の理解を含む）について理解し説明できる。

9）社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任を理解し説明できる。

10）ソーシャルワーク実践に求められる技術（アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション）の実践的理解を行い説明できる。

■学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関連

とくに「人と社会の理解力」「俯瞰的な分析力」「倫理的実践力」「開発・創造力」を身につけてほしい。

■科目評価基準

実習先からの評価を踏まえ、実習への取り組み、実習記録等により総合的に評価する。

■教科書・参考図書

【教科書】（「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワーク実習Ⅰ」と共通）

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新社会福祉士養成講座［専門科目］８ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）』中央法規出版、2021 年

※「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

実習

■実習日数・時期・対象施設

★実習日数

23 日間以上かつ 180 時間以上（1 日８時間程度〔休憩時間を除く〕）。

※実習日程の分割：２分割まで可（本学および実習先が認めた場合）。

★実習時期

６月第３週～10 月第２週

★実習対象施設

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」と同様。

※「ソーシャルワーク実習Ⅰ」と種別が異なる施設・事業所等での実習になります。

※「ソーシャルワーク実習Ⅰ」免除の方は、免除申請内容（介護福祉士または精神保健福祉士の実習）に該当する種別と異なる施設・事業所等での実習になります。そのうえでソーシャルワーク実習Ⅱでは、到達目標の（1）～（10）について全ての項目に取り組む必要があります。

■実習申込から受講までの流れ

順序		
1	実習前年度の９／1～9／15	実習申込
2	４月頃	スクーリング受講「実習指導Ⅱ-1」（1 日間）
3	4～5月頃	スクーリング受講「実習指導Ⅱ-2」「演習Ⅱ-1」（2 日間）
4	６月頃	スクーリング受講「実習指導Ⅱ-3」（1 日間）
5	**６月第３週～10 月第２週**	**実習**（23 日間以上かつ 180 時間以上）
6	11～12 月頃	スクーリング受講「実習指導Ⅱ-4」「演習Ⅱ-2」（2 日間）

■申込方法・受講条件

３年次以上の 9/1～9/15 の期間に申込書類（「ソーシャルワーク実習Ⅱ受講希望届」等）を提出。

実習申込受理判定日（10/31・11/30・12/20）までに、実習申込受理条件を達成。

実習申込受理条件達成後は、実習開始前に実習受講条件の達成が必要。

※申込方法および受講条件の詳細は、『学習の手引き』または「ソーシャルワーク演習」スクーリング時に配付の『実習の手引き』を参照。

※受講条件等は、変更になる場合があります。

■実習費

- 実習費（110,000 円）は実習受講年度の 4 月に請求します。
- 期限までにコンビニエンスストアでお支払いください。
- 一旦納入した実習費は、返金できませんのでご注意ください。
- 実習費には、実習保険加入費、実習委託費、実習巡回・帰校日指導費、諸手続き費などが含まれています。なお、実習先では別途、実費がかかることがあります。
- 実習先が委託費の受取を辞退した場合でも、その部分を実習生に返金することはできません。

■巡回指導・帰校日指導について

- 実習中、本学実習担当教員による巡回指導および帰校日指導を受講します。

（基本：巡回指導、帰校日指導あわせて計 4 回）※実習日程により回数に変更あり

- 巡回指導の実施場所は、実習先の施設・事業所です。
- 帰校日指導は、実習期間中の指定された日時に受講します（主に土日）。

  ※Zoom 等を活用したオンラインで行います。

  ※帰校日指導を巡回指導に変更する場合は 15,000 円（1 回につき）が追加となります。

  ※巡回指導を帰校日指導に変更することはできません。

■インフルエンザ、麻疹（はしか）などの感染症対策について

『実習の手引き』参照。